



土佐硯の里



もくじ CONTENTS

どぶろく地場産大賞受賞	2
教育委員会だより	4
消防119	9
農業委員会だより	14
今年は統一地方選挙	16
お知らせ	18~19
村の話題	22

村民のうごき

(平成23年2月28日現在)

世帯数	784戸
総人口	1,762人
男	848人
女	914人



三原村どぶろく組合 第25回高知県地場産業大賞 「地場産業賞」 受賞おめでとう！

高知県産業振興センターから第25回高知県地場産業大賞の発表がありました。

過去最多となる37件の応募のなかから、「三原村における「どぶろく造り」を核とした村おこし活動」として、三原村どぶろく組合の取り組みが「地場産業賞」を受賞しました。

「三原村どぶろく組合」は、「みはら米」に付加価値を持たせ、どぶろくなどを製造販売。

これまでにイベントなどを通して、三原村の活性化・知名度向上に努めていることが評価され今回の受賞となりました。

これからの、取り組みにも大きな期待がもたれております。

おめでとうございます。



全国瞬時警報システム (J-ALERT)を整備しました！

全国瞬時警報システム (J-ALERT)とは、気象庁から送信される緊急地震速報などの気象関係情報や、内閣官房から送信される弾道ミサイル攻撃などの有事関係情報を、人工衛星を利用して各情報を三原村が受信し、防災行政無線を自動起動させるシステムです。

今後、緊急地震速報や大津波警報、弾道ミサイル攻撃や大規模テロの情報が受信されると、予め録音された放送内容が自動放送されます。

この緊急放送により、迅速な避難及び被害拡大防止を行うよう各人の対応をお願いします。

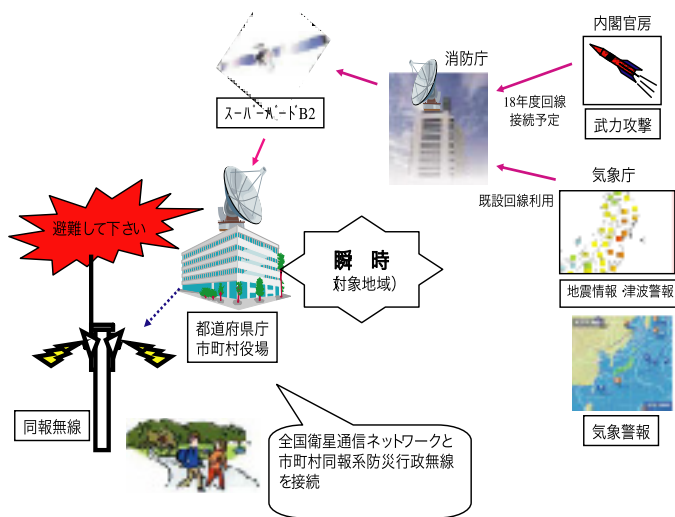
また、天災等はいつ起こるかわかりません。

避難携帯品の準備や非常食の確保など日頃から心がけておきましょう。

5月31日(火) 午前10時15分ころ、全国一斉の全国瞬時警報システムの訓練が予定されています。三原村も参加する予定です。

総務課 電話 46-2111

全国瞬時警報システム (J-Alert) について



システム概要

- 全国瞬時警報システム (J-ALERT) は、気象庁から送信される気象関係情報や、内閣官房から送信される有事関係情報を、人工衛星を利用して地方公共団体に送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するシステム。
- 消防庁からは、情報番号、対象地域コード情報等を送信し、全地方団体が受信する。
- 地域コードに該当する地方団体のみにおいて、情報番号に対応する、予め録音された放送内容の自動放送を行う。

水道料金改定についてのご願い

三原村の簡易水道事業の経営につきましましては、平成21年4月1日に料金改定しておりますが、簡易水道統合時に投入した巨額の事業費に係る起債残高を、国から金利分返済免除の優遇措置を受け、高金利分の起債を繰り上げ償還して、債務残高の減少に努めてきました。その優遇措置を受けるに当り、水道料金等の値上げを含めた、簡易水道特別会計の平成28年度までの財政健全化計画を国に提出しており平成23年度が次の料金改定の年となっております。

つきましては、基本料金（10m³までの使用料含む）を現行の1,100円から1,200円（Φ13mm）に超過料金を、現行の60円/m³から70円/m³に改定させていただきます。

なお、加入者分担金につきましては下表に掲載のとおり、幡多管内の他市町の状況と大きな乖離がみられますので、周辺との均衡を図る意味からも、今回の水道料金改定に併せて、現行の84,000円（Φ13mm）から52,500円に改定いたします。

村民の皆様方には、重なる料金値上げとなり、ご負担をおかけいたしましたことが、ご理解ご協力をお願いいたします。

注) 本文は広報締め切り日の関係で2月中に作成しておりますので、本案の正式決定には3月議会の承認を得る必要があります。
議会議決された場合は、4月使用分からの適用となります。

幡多管内市町村水道料金比較表 家庭用口径13mm

市町村名	加入者分担金(税込)	基本料金(円m ³)(税抜)	超過料金(円m ³)(税抜)	20m ³ を使用した場合の料金(税込)	30m ³ を使用した場合の料金(税込)
四万十市	21,000円	10m ³ まで 810円	11m ³ ~ 100円/m ³	1,900円	2,950円
宿毛市	21,000円	10m ³ まで 850円 (メータ貸与料100円)	11~20m ³ 130円/m ³ 21m ³ ~ 150円/m ³	2,362円	3,937円
土佐清水市	21,000円	10m ³ まで 750円 (メータ貸与料120円)	11m ³ ~ 145円/m ³	2,436円	3,958円
黒潮町	21,000円	10m ³ まで 850円 (メータ貸与料30円)	11m ³ ~ 130円/m ³	2,289円	3,654円
大月町	10,500円	10m ³ まで 1,100円 (メータ貸与料60円)	11m ³ ~ 140円/m ³	2,688円	4,158円
三原村(現行)	84,000円	10m ³ まで 1,100円 (メータ貸与料80円)	11m ³ ~ 60円/m ³	1,869円	2,499円
三原村(改訂後) (23.4.1)	52,500円	10m ³ まで 1,200円 (メータ貸与料80円)	11m ³ ~ 70円/m ³	2,079円	2,814円

口径別新規加入者分担金(税込)

管径 村名	Φ13mm	Φ20mm	Φ25mm	Φ30mm	Φ40mm	Φ50mm	Φ75mm	Φ100mm
三原村(現行)	84,000	136,500	157,500	178,500	367,500	735,000	管理者が別に定める	管理者が別に定める
三原村(改訂後) (23.4.1予定)	52,500	85,050	97,650	111,300	228,900	458,850		

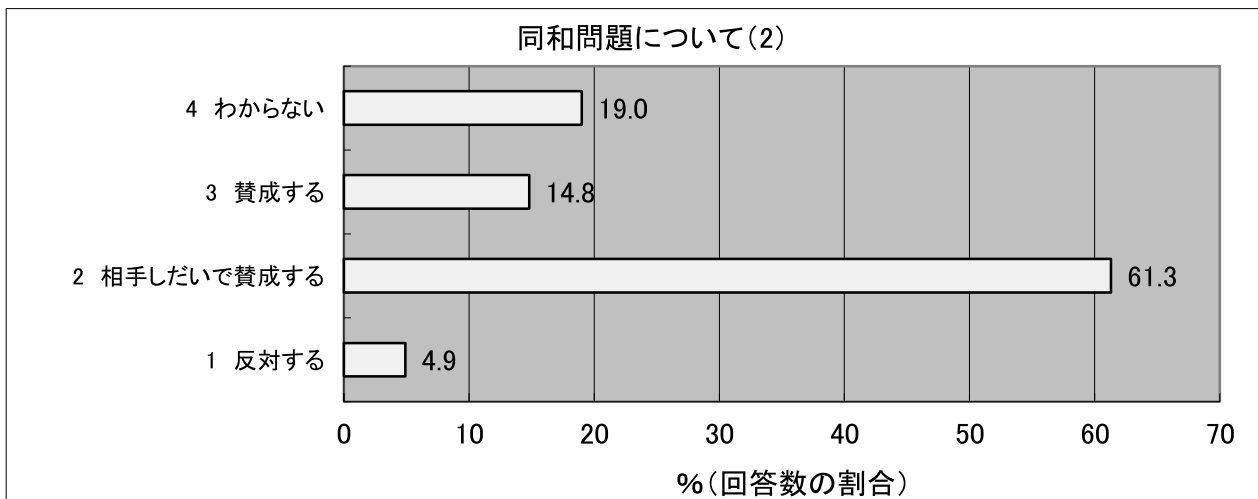
〈同和問題について〉

三原村教育委員会では村民の皆様から人権問題についての考えを取り入れ、今後、本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは同和問題について調査したものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 91.3%(この設問に対する回答率)

(2) あなたに年ごろの子どもさんがいて「同和地区」の人と恋愛し、結婚話になった時、どうしますか？ 次のうちから一つ選んで○をしてください。(子どもさんがいない人も「いる」として教えてください)

- 1 反対する
- 2 相手しだいで賛成する
- 3 賛成する
- 4 わからない



この設問は自分の子ども(子どもがいない人はいると仮定して)が同和地区の人と恋愛し、結婚話になった時、どうするか一つ選んで○をしてくださいというものです。

「相手しだいで賛成する」という回答(61.3%)がもっとも多く前回調査(58.7%)を若干上回る回答数となりました。又、「賛成する」という回答も14.8%と前回調査(11.1%)を若干上回っています。一方で「反対する」(4.9% : 前回4.0%)、「わからない」(19.0% : 前回4.0%)と回答した人も前回調査を若干上回っており、依然同和地区の人との結婚に対して偏見を持っている人たちの存在もみうけられます。

最も回答数が多かった「相手しだいで賛成する」については捉え方によっては相手が同和地区の人であることは関係なく相手の人によって賛成するという意味合いと、又は、相手が同和地区の人だけれども相手しだいで賛成するという捉え方ができます。相手が同和地区の人だからということで一方的に反対という回答と比べ一定の理解を示しているよう感じられます。しかし結婚問題については「わからない」の回答が「賛成する」を上回り2番目に多いことが示すように実際にその状況になってしまった時に様々な要因により迷ってしまうことがあることが現実問題として考えられます。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問7(2)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いいたします。
(三原村教育委員会)

国際交流員の

チェイス・ハーディです ⑨

皆さんこんにちは！！いよいよ冬が終わって今からどんどん暖かくなります。春と夏の生活はすごく楽しみにしています。

2月にまたオーストラリアから中学校頃の友達が三原に来て、2週間滞在してくれました。その2週間のうちに色々四国観光をしたり、三原中学校にも行って、一年生とクリケット教室をしました。とても楽しかったです。そして2月15日にオーストラリアのおやつ料理教室もできました。

幸い、友達が三原にいた間に三原の民具を研究している高知女子大学生が三原に来ていて、調査する予定でした。それを聞くと友達がとても三原の歴史に興味をわいて、私たちと一緒に勉強をする事にしました。最初は炭焼きを見に行きました。その日はとても寒くて外に立ちながら暖かい炭焼きについての説明はちょっときつかったけどとても面白かった。そして、成山に行って機織り機はたおを見ることができました。それは初めての経験でした。やっぱり三原の知らないところはまだまだたくさんある気がしました。これからもっと勉強したいと思っています。



クリケット教室



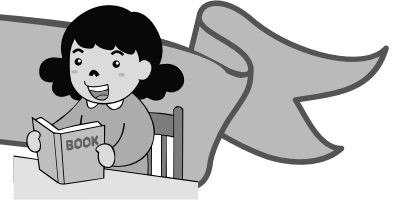
チェイスの
友達



オーストラリアのおやつ料理教室



図書室だより



だんだんと暖かくなってきましたね。私が公民館図書室に勤務し始めて、はやくも1年になります。正直私は本があまり好きではなかったので、本に囲まれて仕事ができるのか不安でした。最初の2ヶ月は図書室で「年間どういう仕事をしたらいいのか?何をしたらいいのか?」と不安でいっぱいでした。そんな毎日でしたが、だんだんと仕事にも慣れてきた3ヶ月目あたりから「どうやったら図書室を利用してくれる人が増えるか?」と考えられるようになり、イベントをすることにしました。教育委員会の方達やイベントに参加してくださった皆のおかげでたくさんのイベントを成功できました。ありがとうございました。図書室に上がってくるまでの階段の壁面を変えた時には「いいね~☆可愛い☆」などの声もかけてもらってとてもうれしかったです。

今年1年間で私が目標にしていた貸出冊数は1000冊でした。しかしビックリすることに4月から2月まで1500冊を越えました。これもみなさんのおかげです。

今年1年間いろいろとお世話になりました。とてもやりがいのある仕事を経験することができて本当によかったです。これからも図書室をたくさんの人に利用してもらいたいと思います。

1年間ありがとうございました



矢野 義正氏より

「日本の歴史1~32巻」まで寄贈していただきました。公民館2F図書室に置いています。ありがとうございました

☆子育て支援コーナー☆の紹介

県から子育て支援に関する本が145冊寄付されました。妊娠してから子どもが大きくなるまでに役立つ本がたくさんあります。

☆図書イベントのたびに絵本の読み聞かせを行ないました☆



図書イベント「読書まつり」4/25

図書イベント「親子で本を楽しむ日」8/21

クリスマス リース作り 11/27

他にもたくさんの写真がありますが毎回、イベントのたびに図書室がいっぱいの人になってわいわいのしくイベントができました。

三原村中央公民館図書室 TEL46-2559 子どもの読書活動支援員 徳弘 しおり



三原村中央テニスコートが新しく整備されました!!

村道（柚ノ木～宮ノ川線）改良工事に伴う三原村中央テニスコートの改修工事が1月31日に完成いたしました。テニスコートの種類は、工事前はハードコート（コンクリート仕様）でしたが近隣施設の状況や足への負担を考慮し、人工芝によるテニスコートが完成いたしました。

2月20日には、完成を祝う記念大会を開催し三原ジュニアソフトテニスクラブをはじめ多くの近隣のテニスクラブの選手が大会を盛り上げ汗を流しました。

今後は、子どもから大人まで大いに活用していただけたらと思います。

（三原村教育委員会）



教育長による開会の挨拶



たくさんの子供たちが参加してくれました



始球式を三原ジュニアソフトテニスクラブのキャプテンが行いました



みんな楽しくプレーできました



三原村のテニスコートが新しく生まれ変わりました！

ミセス バーバラの

思い出ポロポロ

— どうして付けたが— (八回) ”

小学校の頃、名前の由来について学習する時があった。

「ふたりの名前は どうして付けたが？」と妹と自分の名前について父に尋ねたことがあった。父の返事がとても簡単だったのでよく覚えている。「鶴は千年、亀は万年も長生きする動物や」というので名付けたと言うのだ。

このことわざは日本古来のものと思っ
ていたのですが、さにあらず、昔の中国の神仙譚に書かれている話であった。長女の私は満(万) 壽代。これは代々壽いことがいつまでも(万年) 続きますようにとの願いで父が付けたとのことだった。

一方、妹の千恵子は千年もよいことに恵まれますようにとの名付けであったようですが、母は「私の名前の恵の一字をとったのよ」と言っていた。

がひとりずつ民主的に名付けたと思っていたのに、二人目は父が母に任せ「名付け放棄」をしていたと聞くと、何だかおかしくなってきた。

しかし、今、子どもさんの名前を見ても?? 読めない、理解しにくいのが多いです。やっぱり私が後期高齢者になつてからでしょうか。ハハハ…。
時々、妹と二人「女同士でよかったね男はあてにならないけん…」(男性に失礼!)と話すこともあり、現在の少子化を先取りした我家であります。

☆次回をおたのしみに!

元 三原村スクールソーシャルワーカー

西川満壽代



行政相談員のご紹介

当村担当の行政相談委員に、本年4月1日付けで宮田利徳さん(下長谷)が再委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聞きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②JR、NTT等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受け行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、農業構造改善センターで定期的に開設される相談所などで受け付けています。

お問い合わせ先

行政相談委員: 宮田 利徳 (みやた としり)

三原村下長谷 1579-27

Tel: 46-2271

税務係からお知らせ

軽自動車税 全期

5月2日納期

固定資産税 1期分

5月31日納期

よろしくお願ひします。

消防

火災 救急は 119

「消したかな」あなたを守る 合言葉



幡多西部消防組合三原分署 (TEL46-2629)

◎住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、2011年5月31日までに既存住宅の、寝室や階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2000円～15000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、簡単に取り付け出来ます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880 46 2629

***** **注意** *****

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、罰則があるわけではありません。罰則があるかのように言って、訪問販売する悪徳業者には十分に注意して下さい。



◎春の火災予防広報を実施しました。

平成23年3月1日(月)に春の火災予防広報が実施されました。火災・災害の無い三原村を目指して消防車で広報活動を行いました。



高知県西南部に無料の高速道路が開通！

国土交通省土佐国道事務所及び中村河川国道事務所で整備を進めている四国横断自動車のうち、須崎西IC～中土佐IC間（7.0km）が平成23年3月5日（土）に開通しました。

期待される主な整備効果

地場産業や地域観光の活性化、医療施設へのアクセス向上が期待されます。また災害時に国道56号が通行止めになった場合でも代替路としての機能を果たします。

須崎西IC（インターチェンジ）に利用に関するお知らせ
 高知市内方向へ（から）のご利用は出来ません。
 ※ 下图を参照してください。



平成23年3月5日（土）開通

平成23年度の健診日程

● 特定健診、健康診査

健診名	実施日	受付時間	健診会場
特定健診・健康診査	5月17日(火)	9:00~10:00,13:30~14:30	農業構造改善センター
特定健診・健康診査	5月18日(水)		
特定健診・健康診査	10月21日(金)	8:00~10:00,13:30~14:30	

● がん検診

健診名	実施日	受付時間	健診会場
各種がん検診	6月30日(木)	※各検診によって受付時間が違います。	農業構造改善センター
各種がん検診	10月21日(金)		

● 村内巡回レントゲン（肺がん検診）

健診名	実施日	実施時間	実施会場
レントゲン(肺がん検診)	7月13日(水)	9:30~11:40,13:30~15:00	保健センター、他8ヶ所
レントゲン(肺がん検診)	7月14日(木)	13:30~16:00	下長谷,阿部秀さん宅、他6ヶ所

※10月21日(金)は特定健診とがん検診両方行います。

ご自分の健康状態を知るためにも、健康を守るためにも健診を受けましょう!

第1回幡多ふれあい医療公開講座

日時： 平成23年4月17日(日) 13:00開場、13:30開始

場所： 四万十市立中央公民館大ホール

内容： 1. “幡多の医療をみんなで守りましょう”

幡多けんみん病院 院長(麻酔科) 橘 壽人

2. “がんとうまく向き合うために”

幡多けんみん病院 副院長(外科) 上岡 教人

参加費： 無料

主催： 幡多けんみん病院

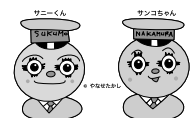
後援： 四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会

問い合わせ先： 幡多けんみん病院(経営企画課)：0880-66-2222(代表)



土佐くろしお鉄道株式会社 NEWS

◎宿毛方面からの『くろしおSきっぷ』の販売所が増えました。



宿毛方面から高知方面への『Sきっぷ』はこれまでスロー会館で販売をしていただいておりますが、新たにスリーエフ平田店でも販売を開始しました。スリーエフ平田店では24時間販売しております。

国民年金保険料の納付は「**口座振替**（口座引き落とし）」が
“便利” で **“お得”** です！

安心

自動引き落としで納め忘れの心配がありません

便利

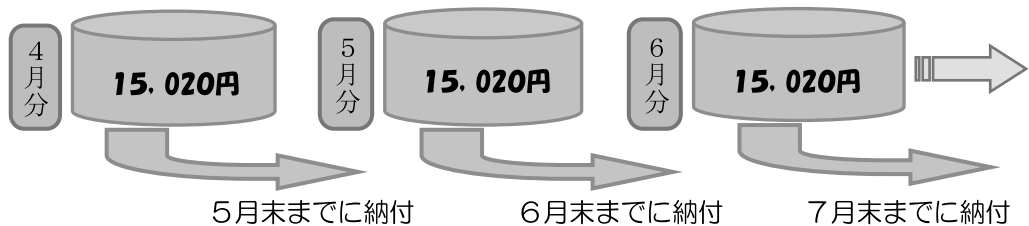
金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単1度の手続きでOK
手数料もかかりません**お得**早割・前納を利用して
お得な割引

当月末の
口座振替
【早割】

保険料を当月末の口座振替 **【早割】** にすると
月々50円（年間600円） のお得！

毎月、現金で
納付する場合



口座振替【早割】
にした場合
(5月分からの例)



★ 月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料の引き落としとなります。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引き落としとなります。

◎保険料額は平成23年度の額です。

☆☆ お申し込み方法 ☆☆

- ◎ 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎ 前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は**2月末まで**に、また、②下期6ヶ月分（10月分～翌年3月分）は**8月末まで**に、お近くの年金事務所にお申し込みください。
- ◎ 1年度分及び6ヶ月分の前納について、今回のお申し込みの対象となる期間は、平成23年度分からとなります（平成22年度に係るお申し込みにつきましては終了いたしました）。

1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納は**もっとお得**です。

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

1年度分または6ヶ月分の 口座振替による前納は『もっとお得です』

- 口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めをお願いします。
- すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。
- 保険料額は平成23年度の額です。

1年度分の
口座振替前納

1年度分(4月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、

年間 **3,780円** の割引になります。

1年度分保険料
(現金月々払い)

15,020円×12月
180,240円

月々翌月末までに納付

1年度分保険料
(口座振替前納)

3,780円割引

176,460円

4月末に一括引き落とし

6ヶ月分の
口座振替前納

6ヶ月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、

それぞれ **1,020円(年間 2,040円)** の割引になります。

6ヶ月分保険料
(現金月々払い)

15,020円×6月
90,120円

月々翌月末までに納付

6ヶ月分保険料
(口座振替前納)

1,020円割引

89,100円

- 4月分～9月分は4月末に一括引き落とし
- 10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

※月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

※原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分(3月分+4月分～翌年3月分)を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分((3月分+4月分～9月分)または(9月分+10月分～翌年3月分))の保険料を引き落とさせていただきますので残高不足にご注意ください。

平成23年度 国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

■ 平成23年度 ■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,020円	円 —	90,120円	円 —	180,240円	—
毎月お得 → 毎月振替・【早割】(当月末振替の口座振替)	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,390円	730円	178,780円	1,460円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	177,040円	3,200円
最もお得 → 1年前納(口座振替)	—	—	—	—	176,460円	3,780円

※一部納付(一部免除)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

『クレジットカード納付』について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)

クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】はご利用できません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。



農地転用の許可について（農地法第4・5条）

計画的かつ合理的な土地利用を促進するため、農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することによって農業生産力の維持と農業経営の安定を図るため、農地を農地以外のものにすることを規制しています。

（5条の場合は採草放牧地を含む）

●規制の内容等

条文	規制の内容	申請者	市街化区域以外	市街化区域
4条	農地について権利を有する者が自己の目的のために転用する場合	転用を行う者 (農地所有者等)	※農地面積が4ヘクタール以下の場合 ・ 県知事許可	※農業委員会への届出
5条	農地、採草放牧地を転用する際に所有権等の権利の移転・設定が伴う場合	農地所有者と転用事業者 (売主－買主) (貸主－借主)	※農地面積が4ヘクタールを超える場合 ・ 農林水産大許可	

三原村農業委員会

農業委員会だより

平成23年3月

☆許可不要の代表的なもの

- ・ 国、県が道路、農業用排水施設その他の地域振興上又は農業振興上の必要性が高いと認められる施設であって農林水産省令（規則28条）で定めるものの用に供するために転用する場合
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく、利用集積計画に基づき転用する場合
- ・ 土地収用法等により、収用または使用した農地をその目的に転用する場合
- ・ 地方公共団体（都道府県を除く。）が設置する道路、河川等で土地収用法第3条各号に掲げるもの（規則28条1号～3号までに掲げる施設、市役所、特別区の区役所、若しくは市町村役場の用に供する庁舎を除く。）の敷地に転用する場合
- ・ 東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社並びに本州四国連絡高速道路株式会社又は地方道路公社が道路の敷地に転用する場合
- ・ 土地改良法に基づく土地改良事業によるもの
- ・ 土地区画整理法に基づく土地区画整理事業もしくは同法第3条、4条の土地区画整理の施行により道路、公園等の公共施設等を建設する場合、又はこれらの公共施設に転用された宅地の代替地とする場合
- ・ 電気事業者が送電用電気工作物等の敷地に供するため、認定電気通信事業者が有線電気通信のための線路、空中線系若しくは中継施設等の敷地に供するために転用する場合
など

☆提出用紙等は次回に掲載します。



遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。
農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までにお願いします。

農業者の皆様へ

農業者戸別所得補償制度の交付申請が始まります(4月～6月)

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する制度です。

○水田活用の所得補償交付金

交付対象者:水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物や、**地域で設定された作物**を生産する販売農家・集落営農(**米の「生産数量目標」の達成にかかわらず助成対象になります。**)

交付単価(10アール当たり)

麦、大豆、飼料作物3.5万円/10a

新規需要米(米粉用、飼料用米、WCS用稲)8.0万円/10a

そば、なたね、加工用米2.0万円/10a

地域設定作物(市町村等の単位で設定された作物) 単価も地域で設定

二毛作助成(主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)1.5万円/10a

※戦略作物は:麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米

耕畜連携助成(飼料用稲のわら利用、水田放牧、資源循環の取組)1.3万円/10a

○米の所得補償交付金

交付対象者:「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者(当然加入面積(25アール)未満で、水稲共済未加入者は、22年度の出荷・販売の実績のある方)が対象

交付単価:1.5万円/10a

○米価変動補てん交付金

交付対象者:「米の所得補償交付金」交付申請者

交付単価:「23年産の販売価格」が、「標準的な販売価格」を下回った場合に差額分の10a当たりの単価

○畑作物の所得補償交付金(水田、畑地共通)

交付対象者:対象作物(麦・大豆・そば等)の生産を行った販売農家・集落営農

交付単価:数量払い 小麦(6,360円/60kg)大豆(11,310円/60kg)そば(15,200円/45kg)等

面積払い 2万円/10a(前年産の生産面積に基づき交付)

※数量払いの額が確定し、先に交付された営農継続支払の金額を差し引いた額を追加で交付

☆加算措置等

・品質加算 ・規模拡大加算 ・再生利用加算 ・集落営農の法人化支援

〈お問い合わせ先〉

高知農政事務所(高知市本町4-3-41電話088-872-0514)

詳しくは中国四国農政局戸別所得補償制度http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/kobetu_hosyo/index.html

三原村水と緑のふるさと応援寄附

中村ひまわり基金法律事務所

大森 景一様

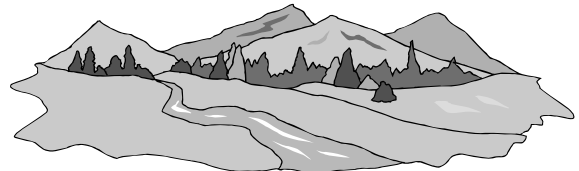
ありがとうございました。

◎ 三原村水と緑のふるさと応援寄附とは…

三原村の豊かな自然や伝統文化等の財産を後世まで引き継ぎ、魅力ある安らぎのふるさと三原村の維持発展を遂げるために寄附金を募り、寄附者の思いを反映することにより、多様な人々の参加による三原村の地域にあった活力と個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

◎ 寄附者の思いを反映するための事業…

- ① 森林整備ときれいな水を守る事業
- ② はたらく人を支えるむらの発展事業
- ③ 心やすらぐ自然や風景を守る事業



今年も統一地方選挙の年です！

☺ 高知県議会議員選挙

告示日 平成23年4月1日

投票日 平成23年4月10日 7時から18時まで

期日前投票

平成23年4月2日(土)～9日(土) 8時30分～20時

三原村役場 二階 第3会議室

☺ 三原村議会議員選挙

告示日 平成23年4月19日

投票日 平成23年4月24日 7時から18時まで

期日前投票

平成23年4月20日(水)～23日(土) 8時30分～20時

三原村役場 二階 第3会議室



会社でのギモン、教えてください！

Q. 妊娠したことを会社に伝えたら、上司から「仕事辞めたら？」と言われました。辞めなきゃいけないのでしょうか？

A. 辞める必要はありません！妊娠を理由とする解雇は男女雇用機会均等法第9条で禁止されています。

Q. 育休を取っているのは女の人ばかり……。僕も取りたいんだけど取れないのかな？

A. 育児休業は男性も女性も取得できる労働者の権利ですので、事業主は拒むことができません。（ただし、入社1年未満などの場合は取得できないケースもあります。）

Q. 正社員と同じ仕事をしているのに、私たちパートは賃金が低い……。？

A. パートタイム労働法第9条において、事業主は通常の労働者との均衡を考慮しながら、パート労働者の職務・内容・成果・意欲・能力・経験等を考慮して賃金を決定するよう努めるものとされています。

Q. 男性上司から「二人で食事に行こう」と執拗に誘われて困っています。

どうすればいいですか？

A. 会社のセクハラ相談窓口にご相談しましょう。男女雇用機会均等法第11条では、性的言動等によって労働者の就業環境が害されることのないよう、事業主は相談対応等適切な措置を講ずることが義務付けられています。

会社で困っていることはありませんか？

専門の職員が、問題解決にむけてご相談に応じます。匿名でのご相談も可能です。また秘密は厳守します！まずはお気軽にご相談下さい！

【お問い合わせ先】

高知労働局雇用均等室 高知市南金田1番39号 TEL：088-885-6041

多重債務者相談窓口のご案内

借金返済のために
借金を繰り返している。

借金をどうにかしたいが、
どうすればいいかわからない。

借金のために
家賃や授業料が払えない。

借金の取立てが厳しく
困っている。



四国財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

相談対応が可能な時間、連絡先などは以下のとおりとなります。お気軽に御相談下さい。

※相談内容は、秘密厳守いたします。

対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
9時～12時、13時～17時

専用ダイヤル：087-831-2155
FAX：087-862-8780

香川県高松市中野町26番1号
四国財務局 財務広報相談官



自衛官募集(平成24年春入隊)

お知らせ

受験科目	一般曹候補生(一般自衛官)	自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)
応募資格	平成24年4月1日現在18歳以上27歳未満の者 (但し、今回の試験を高校生が受験することは出来ません。)	平成24年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者
試験日	1次試験平成23年5月21日(土)	1次試験平成23年5月14日(土)
受付期間	平成23年2月1日(火)～5月6日(金)	平成23年2月1日(火)～5月6日(金)
初任給	159,500円(平成22年4月1日現在)	214,900円(平成22年4月1日現在)
	食事・光熱費・宿舎費等無料	
ボーナス	年2回(6月、12月)	
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季及び年末年始の特別休暇等があり原則として週休2日制です。	
概要	陸・海・空自衛隊の部隊勤務を通じて、その基幹隊員となって活躍する自衛官を養成する制度です。 採用後2年9月経過以降選考により3等陸・海・空曹に昇任します。なお、昇任後は、4年で幹部候補生部内選抜試験の受験資格が得られます。	幹部自衛官は、部隊の骨格と言われ、強い責任感と実行力で部隊を指揮する立場にあり、卓越したリーダーシップが必要となります。 自衛隊をめぐる内外の変化に柔軟に対応し得る優れた幹部自衛官が求められています。
	※お問い合わせ: 自衛隊四万十地域事務所 (TEL0880-35-3096) ※1人で両方の科目を受験できます。	

国家公務員採用試験(平成23年度日程)

お知らせ

大学卒業程度

試験名	受付期間 ()内は受験案内等配布開始日	第1次試験日 ()内は第1次試験合格者発表日
I 種	・インターネット、郵送又は持参 4月1日～4月8日 (2月1日)	5月1日 (5月13日)
国税専門官 労働基準監督官 法務教官	・郵送又は持参 4月1日～4月14日 (2月1日)	6月12日 (7月5日)
II 種	・インターネット、郵送又は持参 4月11日～4月20日 (2月1日)	6月19日 (7月13日)
航空管制官	・インターネット 7月19日～7月26日 ・郵送又は持参 7月19日～8月2日 (6月15日)	9月25日 (11月1日)

■日本国籍を有しない者及び国家公務員法代38条の規定に該当する者は、受験できません。

■インターネットによる申込受付は、専用サイトで行います。

■受験案内・受験申込用紙等の請求方法、インターネットによる申込手続など採用試験の詳しい情報は、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp>)の「国家公務員試験採用情報ナビ」をご覧ください。

人事院四国事務局

〒760-0068

電話(087)831-4765

高松市松島町1-17-33 FAX(087)831-5315

高等学校卒業程度

試験名	受付期間 ()内は受験案内等配布開始日	第1次試験日 ()内は第1次試験合格者発表日
海上保安学校 学生(特別)	・郵送又は持参 4月1日～4月8日 (3月7日)	5月15日 (6月3日)
III 種	・郵送又は持参 6月21日～6月28日 (5月9日)	9月4日 (10月6日)
刑務官	・郵送又は持参 7月19日～8月2日 (6月15日)	9月18日 (10月6日)
入国警備官 皇宮護衛官 海上保安学校学生 航空保安大学校学生	・インターネット 7月19日～7月26日 ・郵送又は持参 7月19日～8月2日 (6月15日)	9月25日 (10月12日) 9月25日 (11月1日)
海上保安大学校学生	・インターネット 8月25日～8月31日 ・郵送又は持参 8月25日～9月6日 (6月15日)	10月29日～30日 (12月9日)
気象大学校学生	・郵送又は持参 8月25日～9月6日 (6月15日)	

お知らせ

「あしたを支える。みんなを支える。」

太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。

その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、すべての方の未来に関わるものといえます。

家や事業所等において太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取を、電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。

買取に必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方にご負担をお願いしております。

標準家庭(1か月の電気使用量が約300kwhの場合)のご負担額は、月に3~21円程度となり、ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます。

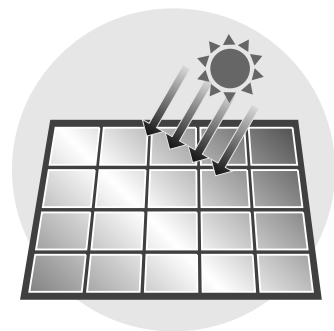
この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は、制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできているところです。

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

買取制度の詳細については、経済産業省 資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室へ
(URL) <http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori>

制度に伴うご負担に、ご理解をお願いします。



お知らせ

平成23年度春 JICAボランティア「体験談&説明会」開催します。 (募集期間4月1日~5月16日)

開催地	高知市
開催日時	4月10日(日) 14:00~ 4月22日(金) 18:00~
会場	イオンモール高知 2階 イオンホール
交通アクセス	JR高知駅より徒歩15分 土佐電鉄バス イオンモール高知 無料駐車場有

【お問合せ先】

JICA四国

TEL: 087-821-8824

FAX: 087-822-8870

Jicaskic-jocv@jica.go.jp





税の窓

総務課 税務係

個人住民税の納期前納付報奨金制度を廃止

納期前納付報奨金制度は、納税意識の向上と税収の早期確保を目的に創設された制度です。三原村では、個人住民税（村県民税）の普通徴収分と固定資産税の納税義務者を対象に適用してきました。

特に給与所得者に義務づけられている個人住民税の特別徴収者については、この制度の対象外であるため不公平が生じており、近隣市町村においてはほぼ廃止されております。

更に、平成21年度からは特別徴収未実施事業所に対する特別徴収の義務者指定を行うなど特別徴収の推進と相俟って不公平感はますます拡大してきました。

このことから、個人住民税については平成23年3月31日をもって廃止といたします。

ただし、固定資産税については納期前納付報奨金の利用者が多数であることから当分の間継続いたします。

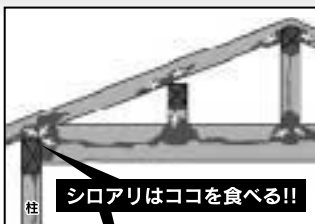
これまで、個人住民税の納期前納付にご協力いただきました納税者の皆様にお礼申し上げますとともに制度廃止につきご理解いただきますようお願いいたします。

口座振替で納期前納付から期別納付に変更を希望される方は、各金融機関の窓口で変更手続きをしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ 総務課税務係 46-2111

JA全農こうち指定

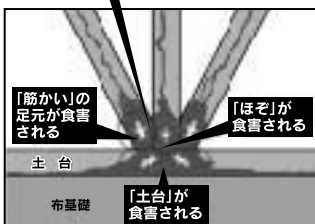
命の鍵を握っているのはシロアリです。



地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。

5年ごとに継続的なシロアリ防除を。

駆除・予防には最新式のベイト工法をお勧めいたします。



白蟻被害を巣から断つ!!
**維持管理型
ベイト工法**



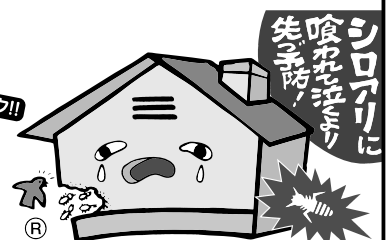
～環境にやさしい新時代のシロアリ駆除システム～

確実なシロアリ防除は60年以上の実績と信頼ある当社へ

株式会社 友清白蟻

TEL 088-824-1501
FAX 088-822-0733

■高知支店 高知市前里70番地3



三原小学校便り

厳しかった今年の三原の冬！そんな厳しい寒さの中でも、三原小学校の子どもたちは元気いっぱい色々なことに取り組みました。そのいくつかをご紹介します。

三世代交流もちつき大会



12月5日（日）に三世代交流もちつき大会を行いました。昨年度は新型インフルエンザへの対応で中止しましたので、今年度の実施は子どもたちがとても楽しみにしておりました。餅米、蒸し器、もろ板、薪などたくさんの準備物のご協力をはじめ、当日お手伝いに来ていただいた保護者の皆様、祖父母の方々、本当にありがとうございました。



12月5日（日）に三世代交流もちつき

『ふるさと・未来』学習発表会



2月6日（日）には、総合的な学習の時間に学習したことを中心に、学習発表会を行いました。「三原村の、人・自然・歴史や文化へのかかわりを通して、三原村の良さをたくさん知り、ふるさと三原村を誇りに思い大切にできる」子どもたちが着実に育っているなあと感じる事ができた発表会でした。お世話になったみなさん、本当にありがとうございました。



子どもたちの作った「三原キャラクター」



ゆずしぼりの実演

わかあゆ会と花植え

平成23年3月14日(月)

じょうおに植えたよ!



中学校卒業式



おめでとう!